

平成31年度 第1回 役員会議事要旨

日 時 平成31年4月10日（水） 10時30分～11時45分

場 所 学長室

出席者 学長，後藤理事，兒玉理事，寺本理事，吉田理事

欠席者 なし

陪席者 佐々木監事，北村監事，山崎事務局長，只木評価室長

- 学長から，4月1日から理事が4人体制となった旨報告があった。
- 総務部長から，幹部事務職員の異動の報告があった。

1 審議事項

- (1) 内部質保証体制の構築に向けた根拠資料・データ収集等の結果検証（試行）について
学長から，本件は，内部質保証体制の構築に向け，根拠資料・データの登録状況を評価室とIR室で連携し検証した結果を役員会にて検証するものである旨説明があった。次いで，只木評価室長から，平成30年12月から平成31年2月までの期間に行われた「認証評価対応システム」への根拠資料・データの登録状況に関する検証結果について説明があり，審議の結果，事務及び各部局において根拠資料・データ等を記録として残すことを周知徹底することが了承された。
- (2) 医学部附属病院医師等の処遇改善に係るインセンティブ支給（平成30年度）について
学長から，本件は，平成31年4月期に支給するインセンティブ給与について支給額を決定するものである旨説明があり，次いで，医学部事務部長から，インセンティブ手当の集計内容について説明があり，審議の結果，了承された。
- (3) 大学貢献度（教育）に係るインセンティブ支給について
学長から，本件は，大学貢献度（教育）に係るインセンティブ給与について支給額を決定するものである旨説明があり，次いで，人事課長か

ら、支給対象者及び配分額等の集計方法、並びに職員区分別、部局別及び個人別支給額について説明があり、審議の結果、了承された。

(4) 国立大学法人佐賀大学顧問について

学長から、本件は、学長の円滑な大学運営に資するため、役員会の議を経て顧問を委嘱するものである旨説明があり、次いで、総務課長から、井上萬二氏を引き続き9月30日までの期間委嘱する旨説明があり、審議の結果、了承された。

(5) その他

特になし。

2 報告事項

(1) 国立大学法人佐賀大学の中期目標の提示・中期計画の認可について
企画評価課長から、中期目標及び中期計画の変更について、文部科学大臣から提示及び認可があった旨説明があった。

(2) その他

特になし。

3 その他

学長から、佐賀県と佐賀大学の連携体制について、経営協議会での議論を発端に、佐賀県と佐賀大学の連携調整会議を設置する方向で進んでいる旨説明があり、次いで、寺本理事から、これまでの共同研究等の実績及び今後の方向性について説明があり、意見交換が行われた。

以上